



東京とどまるマンション普及促進事業

東京都では、災害による停電時でも自宅での生活を継続しやすいマンションを「東京とどまるマンション」として登録・公表し、普及を図っています。「東京とどまるマンション」に登録している分譲マンションの管理組合や賃貸マンションの所有者等を対象に、簡易トイレやエレベーターに設置する防災キャビネット等の防災備蓄資器材の購入への補助を実施しています。

	補助率	上限額	申請期間 (予算額に達した時点で受付終了)
マンション単体で防災訓練	2/3	66万円	令和6年5月27日(月) ～令和7年1月15日(水)
町会等と連携して防災訓練(※)	10/10	100万円	令和6年5月27日(月) ～令和6年12月13日(金)

(※) 都や区市町村の支援制度・助成制度、区市町村の認定制度、登録マンション・町会等・地元自治体で結んだ協定等により連携が確認できることが必要



◀詳しくはこちら!
東京とどまるマンション普及促進事業HP

【問合せ】

東京都住宅政策本部民間住宅部マンション課
居住性能向上支援担当 ☎03-5320-5007



土のうステーション

家屋などの浸水対策のために、土のうステーションを設置しています。水害対策に活用ください。台風接近間近の雨の中で土のうを運ぶのは困難です。前もって準備しておくようにしましょう。

※使用後の土のうは戻さず、各自で処分してください。
※土のうが少なくなったら、安心安全課(03-3430-1190)へご連絡ください。

【設置場所】

▼①供養塚公園(駒井町三丁目3番)



②第一地区消防隊器具置場(中和泉四丁目16番) ▲

止水板設置工事費等補助制度

風水害時の浸水被害を軽減・防止するために、止水板設置工事などの経費の一部を補助します。

補助対象となる事業

- (1) 止水板の購入および設置工事(購入のみ可)
- (2) 浸水被害防止または軽減に資する関連工事



補助金の額

- (1) 実支出額の2分の1(上限20万円)
- (2) 実支出額の2分の1(上限20万円)

詳しくは市のHPからご確認ください▶



対象者

狛江市内で、過去に浸水被害を受けたことがある住宅等、または、浸水被害が発生するおそれのある地域にある住宅等の所有者、使用者、または、管理組合を対象とします。

景品あり

クイズコーナー

Q1

いざという時の安否確認手段である「災害用伝言ダイヤル」を利用するために入力する3桁の電話番号は何でしょうか?

Q2

地震や台風などにより発生が予測される被害について、その種類・場所・危険度などを示した地図をなんといいのでしょうか?

マップ

Q3

病院へ行くか、救急車を呼ぶかなど判断に迷ったときに、アドバイスを受けられる「東京消防庁救急相談センター」への電話番号は何番でしょうか?

#

空欄を埋め、9月2日(月)以降に防災センター2階の安心安全課執務室まで本通信紙をお持ちいただくと、その場で防災グッズ(ビスコ、乾電池)を差し上げます。※先着順となります。数に限りがありますのでご注意ください。